単版ふるさと納税

企業版ふるさと納税とは・・・

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)とは、地方公共団体が内閣府の認定を受けて実施する 地方創生の取り組みに対して企業が寄附を行うと、税制上の優遇措置として税負担が軽減される 制度のことです。









BMの 法人関係税が控除されます!

寄附をしていただいた企業は、最大で寄附額の 9 = 0 が 2 = 0 を受けることができます。

寄 附 額

損金算入 (約3割) 法人税・法人住民税 (4割)

法人事業税 (2割)

企業負担 (約1割)

通常の寄附

制度による税額控除

寄附の ピ業の社会貢献活動としてPRすることができます!

・ 寄附を通じてまちづくりに参画していただくことで、企業の皆さまの「**」地」或して何けたPR」**や、本町との新たなパートナーシップの構築にお役立ていただけます。

留意事項

- ・本社が町内に所在する企業による寄附は税額控除の対象外となります。
- 1回あたりの寄附額は10万円以上です。
- ・寄附を行うことの代償として、町から経済的な利益供与を受けることは禁止されています。

大泉町の地方創生の推進に向けて 企業の皆さまの応援をお待ちしております

お問い合わせ・ご寄附の申込先

大泉町 企画部 企画戦略課

TEL 0276-63-3111 (内線 271)

E-mail kikaku@town.oizumi.gunma.jp

大泉町について

群馬県の東南に位置する県内で一番小さい自治体ですが、令和6年3月末現在の総人口は41,424人で、県内の町村では最も多く、そのうち8,405人の外国人が生活を営む国際色豊かな町です。

昭和 15 年に中島飛行機小泉製作所が開所したことを きっかけに「ものづくりのまち」としての土壌が培われ、 現在でも多くの優良企業が進出しています。



大泉町のまちづくりについて

本町が将来にわたって持続可能な町として発展していくうえで欠かすことのできないまちづくりの担い手確保に向けて、「まち」「ひと」「しごと」の各分野にわたり、より多くの人を呼び込むとともに、あらゆる人に快適に過ごしていただくための取り組みを推進しています。 それぞれの分野で目標を掲げ、それを達成するためのプロジェクトを展開しています。

愛着が湧く"まち"を創る

(1)交流促進プロジェクト (2)共生社会充実プロジェクト (3)協働推進プロジェクト (4)まちの交通機能向上プロジェクト

未来を担う"ひと"をはぐくむ

(1)住まい確保プロジェクト (2)結婚・出産・子育て支援プロジェクト

希望を叶える"しごと"を生み出す

- (1) 産業推進プロジェクト (2) 企業支援プロジェクト (3) 起業促進プロジェクト
- (4)就業応援プロジェクト

令和6年度の寄附活用事業について

令和6年度は、下記事業について寄附金を活用させていただきます。

◎電子黒板活用推進事業【結婚・出産・子育て支援プロジェクト】

児童生徒1人につき1台配備した端末と連携可能な電子黒板を各教室に導入し、ICTを活用した効率・効果的な双方向の授業を行うことで、児童生徒の学習意欲と学力向上を図ります。